

第2期中期計画の考え方

1. 各病院の専門機能を発揮し、日本の医療をリードする病院を目指す。
2. 将来にわたり府民の健康増進に寄与するため、施設整備等を計画的に進める。
3. 新たなマネジメント戦略のもと、自律性・機動性の高い病院経営を確立する。

<基本理念>

- 高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上
- 患者・府民の満足度向上
- 安定的な病院経営の確立

第2期中期計画の構成

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上

1. 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

① 高度専門医療の提供

<急性期C>

- ・高度救命救急センター、三次・二次救急の指定医療機関として救命救急部門の受入拡大
- ・地域周産期母子医療センター整備、精神科救急合併症入院患者の受入体制整備
- ・移植臨床センターの機能強化
- ・がん医療のすべての過程におけるリハビリテーションの推進
[救急車搬入患者数、SCU（脳卒中集中治療室）・CCU（心疾患集中治療室）新入院患者数等]

<呼吸器C>

- ・アトピー・アレルギー、感染症、呼吸ケア、腫瘍の4センターの体制強化・機能拡充
[在宅酸素療法患者数、広範性／難治性アトピー性皮膚炎患者数等]

<精神C>

- ・専門性を発揮した訪問看護の体制整備
- ・再編整備による受入機能充実、医療観察法専用病棟整備と受入病床拡充
- ・子どもの心の診療拠点の体制整備
[訪問看護の実施回数、確定診断待機患児数]

<成人病C>

- ・難治性がん患者に対する手術、放射線治療、化学療法の体制整備
- ・特定機能病院として、がん予防の基礎的情報収集・評価等の体制整備
- ・がん医療の基幹病院として相応しい建替え
[（参考）府在住のがん患者に占める成人病センター、府域がん診療拠点病院の治療割合]
[手術実施件数、放射線治療件数等]

<母子C>

- ・産婦人科診療相互援助、新生児診療相互援助システムの基幹病院として府域の周産期医療の体制確保
- ・手術室等の拡充、小児救急機能などを担う診療体制の整備、救命救急機能等を担う新棟建設
- ・高度専門医療の機能と、子ども・家族への支援の充実
[出生体重1,000g未満児の府域に占める入院割合、新生児（生後28日以内）に対する手術件数]

② 医療水準の向上

- 新しい治療法の開発・研究等、治験の推進
がん、循環器疾患など高度専門医療分野の臨床研究、大学、企業等との共同研究
- 災害時における医療協力等
新型インフルエンザ等感染症の集団発生に対応する体制の整備

診療機能向上のための基盤づくり

- 優れた医療スタッフの確保・育成
 - ・需給状況に応じた採用方法・時期の設定など、効果的な人材確保
 - ・育児時間勤務制度の活用など就労環境整備による女性医師の確保
 - ・看護師養成学校との連携強化
 - ・優れた医師の育成のための教育研修プログラムの充実など
 - ・認定看護師など専門資格取得の促進や、外部研修の活用、5病院合同研修など専門研修の充実
- 施設及び医療機器の計画的な整備
 - ・高度医療機器整備計画、大規模施設改修計画に基づく整備の取組

□府域の医療水準の向上 [紹介率、逆紹介率]

- ・地域医療に貢献するネットワーク型連携システムの整備
- ・教育研修センターの活用などによる府域の医療従事者育成への貢献
- ・5病院共通テーマの公開講座の開催など、府民への保健医療情報の提供・発信
- より安心して信頼できる質の高い医療の提供 [服薬指導件数、クリニカルパス適用率]
医療安全対策等の徹底、医療の標準化と最適な医療の提供、患者中心の医療の実践

2. 患者・府民の満足度向上

- 患者満足度調査等の活用
院内見学等を通じて患者・府民の声を把握したサービス向上の推進
- 院内環境の快適性向上
病室、トイレ改修や、コンビニ等ニーズの高い店舗誘致による利便性向上
- 待ち時間、検査待ち等の改善
待ち時間の実態調査や、待合空間の快適性向上等による体感待ち時間ゼロ
- ボランティア等との協働
通訳ボランティアなど、多様なボランティアの参画による療養環境の向上

第2 業務運営の改善及び効率化

1 組織体制の確立

□組織マネジメントの強化

- ・理事長のサポート体制充実など、経営管理体制の充実
- ・経営感覚を有するプロパー職員採用による組織力の強化
- ・給与制度と連動した人事評価制度の構築
- ・より柔軟な人事制度・採用方法等を実現できる非公務員型への移行

□診療体制の強化、人員配置の弾力化

- ・医療需要の変化に迅速に対応した診療科の変更
- ・府立病院間での医師等の協力体制等による効果的な医療の提供

□コンプライアンスの徹底

- ・医療倫理の確立、診療情報の適正管理、コンプライアンス研修

2 経営基盤の安定化

□効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

- ・月次の経営分析等による戦略的な運営 [医業収支比率、経常収支比率]
- ・経営改善のモチベーション向上に配慮した予算システムの実施

□収入の確保 [病床利用率、新入院患者数]

- ・新入院患者の確保、病床の効率的運用
- ・診療報酬改定や精度調査に関する研修を通じた診療単価の向上
- ・未収金の滞納発生未然防止や債権回収委託等を活用した早期回収

□費用の抑制 [給与費比率、材料費比率、後発医薬品採用率]

- ・給与費比率を勘案した給与の適正化、計画的なアウトソーシングの推進
- ・SPDの縮減効果を高める同種同効品の推進
- ・民間事例を参考にした多様な契約手法の活用

第3 予算、収支計画及び資金計画

第4 短期借入金の限度額

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第6 剰余金の使途

第7 料金に関する事項

第8 その他の業務運営に関する重要事項

第9 大阪府地方独立行政法人施行細則第4条で定める事項